

2019年4月8日

各 位

株式会社 第四銀行

「第四銀行 通帳アプリ」の提供開始について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）では、2019年4月8日（月）より、スマートフォンで登録口座の残高や入出金明細を24時間いつでもリアルタイムに照会できるアプリ「第四銀行 通帳アプリ」の提供を開始いたしますので、お知らせいたします。

また、本アプリの提供開始にあわせて、「『第四銀行 通帳アプリ』を使おうキャンペーン」を下記のとおり実施いたします。

当行では、これからもお客さまの利便性向上に向けて、商品サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 「第四銀行 通帳アプリ」概要

取扱開始日	2019年4月8日（月）
利用料	無 料
内 容	<p>(1) 預金残高確認がスムーズ</p> <ul style="list-style-type: none">・ホーム画面で現在の残高と直近の入出金明細（5明細）を確認できます <p>(2) 入出金明細が最大10年分^(注1)確認できる</p> <ul style="list-style-type: none">・キーワード検索機能により入出金明細情報を絞り込むことができます <p>(3) 指紋認証・顔認証でかんたんログイン</p> <ul style="list-style-type: none">・スマートフォンに登録されている指紋認証・顔認証に対応・事前にご登録いただく「だいし ID」^(注2)によりお客さまの認証を行うためインターネットバンキングのご契約がないお客さまも安心・便利にご利用できます

(注1) 本アプリの初回登録時には、だいし ID のユーザー登録月の3ヶ月前の1日以降の明細情報が表示されます。ご利用開始以降に蓄積されていく明細情報については、最大10年分を閲覧いただけます。

なお本アプリと従来の通帳との併用はできません。本アプリへ切り替えされた場合、その時点でお持ちの通帳はご利用いただけなくなりますのでご注意ください。

(注2) 「だいし ID」

インターネットで提供されるサービスを、共通の ID でご利用いただくための仕組みです。

2. 「『第四銀行 通帳アプリ』 を使おうキャンペーン」の実施

キャンペーン期間	2019年4月8日（月）～ 2019年6月30日（日）
対象となるお客さま	<p>キャンペーン期間中に以下のいずれかを満たしたお客さま</p> <p>(1) 「総合口座通帳」または「普通預金通帳」を本アプリにお切り替えいただいたお客さま</p> <p>(2) 2019年4月5日（金）までに通帳不発行口座＜グリーン口座＞を作成し、本アプリで同口座をご登録いただいたお客さま</p> <p>(3) 2019年4月8日（月）以降に通帳不発行口座＜グリーン口座＞を開設し、本アプリで同口座をご登録いただいたお客さま</p>
プレゼント	「現金 1,000 円」を抽選で 1,500 名さまにプレゼント
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン期間中に複数の通帳を本アプリにお切り替えいただいた場合でも、抽選口数はおひとりさま1口となります ・当選者の発表は、プレゼントの入金をもってかえさせていただきます（8月中旬にだいし ID の代表口座へ入金予定） ・プレゼントの入金時点でだいし ID の代表口座を解約されている場合は、本キャンペーンの対象外とさせていただきます

以上

【本件に関するお問合せ】 025-222-4111

営業統括部／渡辺、松縄（内線：4237、4234）

<参考：「通帳アプリ」画面イメージ>



「第四銀行 通帳アプリ」 をおおうキャンペーン

お持ちの「総合口座通帳」「普通預金通帳」から
「第四銀行 通帳アプリ」へのお切り替えで

2019年4月5日までに通帳不発行口座(グリーン口座)を作成し「第四銀行 通帳アプリ」で同口座をご登録いただいたお客さまや
2019年4月8日以降に通帳不発行口座(グリーン口座)を開設し「第四銀行 通帳アプリ」で同口座をご登録いただいたお客さまも
対象となります。



★ 抽選で1,500名さまに
現金1,000円プレゼント!

キャンペーン期間 » 2019年4月8日～2019年6月30日

お使いのスマートフォンが「通帳」に。
通帳記帳・繰越はもう不要です!



第四銀行 通帳アプリ

- ✓ 残高確認がとてもスムーズです
- ✓ 入出金明細が最大10年分確認できます※1
- ✓ 指紋認証・顔認証でかんたんログイン※2

※1 だいしIDのユーザー登録月の3か月前の1日以降の明細となります。
※2 スマートフォンに登録されている指紋認証・顔認証を利用します。



! 通帳アプリに口座登録をされた場合、その時点でお持ちの通帳はご利用いただけなくなります。

無料でアプリをダウンロードできます!

■ iOSをご利用の方 ■



■ Androidをご利用の方 ■



※ Apple、Appleロゴ、iPhone、iPadおよびiPod touchは米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
App StoreはApple Inc.のサービスマークです。
iOSは、米国その他の国々で登録されたCiscoの商標で、そのライセンスに基づき使用されています。

※ Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google Inc.の商標です。
Androidは、Google Inc.の商標です。

■本キャンペーンの対象となるお客さま

- キャンペーン期間中に以下のいずれかを満たした個人のお客さまです。
 - ①「総合口座通帳」または「普通預金通帳」を「第四銀行 通帳アプリ」にお切り替えいただいたお客さま
 - ②2019年4月5日までに通帳不発行口座（グリーン口座）を作成し「第四銀行 通帳アプリ」で同口座をご登録いただいたお客さま
 - ③2019年4月8日以降に通帳不発行口座（グリーン口座）を開設し「第四銀行 通帳アプリ」で同口座をご登録いただいたお客さま



通帳アプリに口座登録をされた場合、その時点でお持ちの通帳はご利用いただけなくなります。

■キャンペーンの注意事項

- 抽選は、キャンペーン期間中に複数の通帳を「第四銀行 通帳アプリ」へお切り替えいただいた場合でも、抽選口数はおひとりさま1口とさせていただきます。
- 抽選は7月下旬に行い、当選者の発表はプレゼントの入金をもってかえさせていただきます。
- プレゼントは、8月中旬に、だいしIDの代表口座へ入金させていただきます。
- プレゼント1,000円の入金時点でだいしIDの代表口座を解約されている場合は、本キャンペーンの対象外とさせていただきます。

■ご利用条件等

- (1)「第四銀行 通帳アプリ」がご利用いただける方は、だいしIDのユーザー登録のある個人のお客さまのみとなります。
 - (2)「第四銀行 通帳アプリ」ご利用口座は、だいしIDの代表口座またはサービス利用口座に登録されている必要があります。
 - (3)「第四銀行 通帳アプリ」ご利用口座の対象は、前記(2)のうち、キャッシュカードの発行がある普通預金（総合口座の普通預金、決済用普通預金を含みます。JRA口座は除きます。）および貯蓄預金（総合口座通帳にセットされた口座）となります。また、総合口座定期預金^(※)も対象となります。
(※)別冊通帳扱いとなった定期預金および証書扱いの総合口座定期預金は対象外
- 「第四銀行 通帳アプリ」のご登録方法等につきましては、別紙「通帳アプリご利用ガイド」にてご確認ください。
 - 「通帳アプリご利用ガイド」につきましては、店頭窓口またはホームページにてご用意しております。

お問い合わせは、

だいしコールセンター

ハロー ダイシをヨロシク
0120-86-4464

(通話料無料)

受付時間/9:00~20:00(ただし銀行休業日を除きます)
一部のIP電話等フリーダイヤルをご利用いただけない場合
025-226-6595(通話料はお客さまのご負担となります)



第四銀行

第四銀行

検索

<https://www.daishi-bank.co.jp/>

100185

2019年4月8日現在

「第四銀行 通帳アプリ」利用規定

「第四銀行 通帳アプリ」利用規定(以下、「本規定」といいます)は、株式会社第四銀行(以下、「当行」といいます)がお客さまのスマートフォン(以下、「端末」といいます)にダウンロードされたアプリケーション「第四銀行 通帳アプリ」(以下、「本アプリ」といいます)を利用して提供するサービス(以下、「本サービス」といいます)をお客さまにご利用いただく場合の条件等を定めたものです。

お客さまは、本規定に同意していただいた場合に、本アプリをダウンロードし本サービスをご利用いただけます。

1. 本規定の適用範囲
本規定は、本サービスを利用する方ご本人(以下、「利用者」といいます)に適用されます。本サービスについては、本規定の定めによるほか、当行が定める以下の取引規定(以下、「関連規定」といいます)により取り扱います。なお、関連規定と本規定とで差異が生じる場合は、本規定が優先して適用されるものとし、
<関連規定>
普通預金規定、普通預金規定(通帳発行省略用)、貯蓄預金40規定、貯蓄預金10規定、総合口座取引規定、自動継続期日指定定期預金規定、自動継続自由金利定期預金(M型)(単利型)規定、自動継続自由金利定期預金(M型)(複利型)規定、自動継続自由金利定期預金規定、自動継続変動金利定期預金(単利型)規定、自動継続変動金利定期預金(複利型)規定、共通印鑑規定、休眠預金等活用法に関する預金取引規定、だいたしID利用規定、インターネット支店取引規定、だいたしバンクカード・キャッシュカード規定、だいたしICキャッシュカード規定

2. 本サービス
(1) 本サービスは、通帳に代えて本アプリにより、後記3の②(3)に定める口座(以下、「本サービスご利用口座」といいます)で後記6に定める機能をご利用いただくサービスです。
(2) 本サービスにおいては通帳を発行しません。
(3) 当行は、本サービスの全部または一部について、追加、停止、終了ならびにサービス内容および利用条件の変更を行うことがあります。

3. 利用条件等
(1) 本サービスがご利用いただける方は、だいたしIDのユーザー登録のある個人のお客さまとなります。
(2) 本サービスご利用口座は、だいたしIDの代表口座またはサービス利用口座に登録されている必要があります。
(3) 本サービスご利用口座の対象は、前記②のうち、キャッシュカードの発行がある円貨普通預金(決済用普通預金を含みます)および貯蓄預金となります。また、円貨普通預金の貸越金の担保としてセットされた総合口座定期預金も対象となります。
(4) 現在発行済の通帳を本サービスにお切り替えされる場合は、だいたし総合口座通帳およびだいたし普通預金通帳が対象となります。ただし、別冊通帳扱いおよび証書扱いの総合口座定期預金は対象外となります。

本サービスの利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。なお、利用時間内であっても、臨時システムメンテナンスの実施等により本サービスの全部または一部がご利用できない場合があります。
(6) 本サービスの利用は無料ですが、本アプリの利用およびダウンロード(本アプリのバージョンアップなどの再ダウンロードを含みます)にかかる通信料は利用者のご負担となります。
(7) 本アプリは当行所定の端末のみ、ご利用いただけます。ご利用いただける環境については、当行ホームページでご確認ください。
(8) 本サービスご利用口座が以下に該当する場合は、本サービスをご利用いただけません。

①通帳、印鑑またはキャッシュカードの喪失・盗難手続中
②その他、当行所定の条件を充たさない場合
(9) 本サービスでは、だいたしIDのユーザー登録月の3か月前の応当月の1日にさかのぼって明細データを蓄積し、10年を超えた過去の明細データは1か月単位で閲覧できなくなります。
(10) 未記帳明細をお手元に残す必要がある場合は、本サービスのご利用前に通帳記入を行ってください。
(11) 現金自動預入・引出兼用機(以下、「ATM」といいます)取引のうち、通帳を使う以下の取引ができません。
①本サービスご利用口座を入金口座とした振替取引
②本サービスご利用口座の定期預金取引

4. 初回登録
(1) 本アプリを初めてご利用になる場合、だいたしIDのログインによりご本人確認を行います。そのうえで次の初回登録を行う必要があります。
①本サービスでご利用になる口座の選択
②後記5に定めるかんたんログインの設定
(2) 初回登録後は①で設定したかんたんログインにより、本アプリを利用することができます。かんたんログインの設定を行わない場合は、だいたしIDのログインにより本アプリを利用することができます。
(3) 通帳をお持ちの口座の本アプリの初回登録時点から、本サービスでご利用になる口座の通帳は利用できなくなります。

5. かんたんログイン
(1) かんたんログインとは、だいたしIDの代わりに利用者の端末に登録されている生体認証機能または本アプリ専用のパスワードを利用して本アプリにログインする機能のことをいいます。
(2) 生体認証機能のない端末をご利用の場合、本アプリ専用のパスワードを設定することができます。パスワードは、利用者ご任意で設定する4桁の数字です。

6. 本サービスの機能
本サービスでは、本アプリを利用して以下の各機能を提供します。
①残高照会
本サービスご利用口座の残高照会ができます。定期預金はお預り番号毎の明細が照会できます。
②入出金明細照会
円貨普通預金、貯蓄預金の入出金明細の照会ができます。だいたしIDのユーザー登録月の3か月前の1日にさかのぼって照会することができます。それ以前の明細は照会できません。
③メモ登録
普通預金の入出金明細にメモの登録ができます。メモは1入出金明細につき20文字まで入力できます。メモに登録した情報は本アプリでのみ利用できます。また、メモに登録した情報は「だいたしダイレクト(インターネットバンキング)」等へは反映されません。

④口座の追加
初回登録後、本サービスご利用口座を追加する場合は次の方法があります。なお、次の操作を行った時点から、追加した口座の通帳は利用できなくなります。また、端末の利用者以外の方(以下、「追加利用者」といいます)が本規定に同意し、以下の②の操作を行うことができます。その場合、端末の利用者が追加利用者の対象口座にかかる本サービスの機能を利用することができます。
(A) 利用者のだいたしIDのサービス利用口座の中から、追加する対象口座を選択
(B) 追加利用者のだいたしIDでのログインによる追加
(2) 本アプリによらず、ブラウザを備えたパソコンまたはスマートフォンを利用して残高照会を入出金明細照会を行うことができます。

7. 利用の停止・解除
(1) 本サービスの利用停止をご希望の場合、本アプリ利用者の端末から追加利用者を削除する場合は、当行本店の窓口で通帳発行へ変更するお手続きが必要となります。
(2) 本サービスが利用可能な状態のままだいたしIDを退会されると、本サービスは利用できなくなります。通帳の発行が必要なお客さまは①のお手続きが必要です。また、本サービスご利用口座を解約した場合、当該口座での本サービスの機能は利用できなくなります。
(3) 成年後見人等の届出を行う場合には、通帳発行によるお取扱いとなりますので、本サービスは利用できなくなります。
(4) 本アプリ利用者の端末から追加利用者を削除する場合は、利用者の端末で削除の操作を行うか、追加利用者が追加利用者のだいたしIDを退会することで可能です。なお、端末の利用者による照会を停止するまでの期間に生じた損害については、当行は責任を負いません。

8. 禁止事項
(1) 利用者は本サービスおよび本アプリを自身による利用のみの目的で利用するものとし、本サービスおよび本アプリに基づく利用者の権利について譲渡、買入、第三者の権利を設定すること、第三者に利用させることはできません。
(2) 利用者は本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・修正・蓄積・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれに類する行為を行ってはいけません。

9. 知的財産等
本アプリにかかっている著作権その他一切の知的財産権は当行または正当な権利を有する第三者に帰属します。
10. 預金の預入・払戻し等
(1) 本サービスご利用口座は、当行本店の窓口、ATM、インターネットバンキングでお取引いただけます。なお、インターネットバンキングは別途「だいたしダイレクト」のご契約が必要となります。

(2) 窓口で現金、手形、小切手等を入金する場合は、当行所定の入金票に記入して本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出してください。なお、キャッシュカードがない場合は現金の入金は振込扱いとなる場合があります。
(3) 窓口で預金の払戻しをする場合は、当行所定の払戻請求書に記入して本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出してください。また、キャッシュカードの暗証を入力いただき、届出の暗証と一致(以下、「暗証の一致」といいます)を確認しますが、暗証は当行窓口への機器へお客さまご自身で入力してください。
(4) 定期預金の払戻しをする場合は、当行所定の払戻請求書に届出の印章により記名押印して、本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出してください。
(5) 本サービスご利用口座を解約する場合は、当行所定の解約依頼書に届出の印章により記名押印して、本サービスご利用口座のキャッシュカードとともに提出してください。
(6) 上記③、④、⑤において、当行が必要と判断した場合は、当行所定の本人確認資料の提示を求められる場合があります。

11. 免責事項
(1) 本サービスの利用に關し、不正アクセス、情報流出、情報漏えい等が生じた場合、そのために利用者が生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。
(2) 端末の紛失盗難その他事故により、本アプリが不正使用され、口座の情報を第三者に閲覧された場合であっても、それにより生じた損害については当行は一切の責任を負いません。
(3) 端末の障害、機種変更、端末初期化、電源オフおよび圏外時の利用、通信機械およびコンピュータ等の障害ならびに回線障害により、本サービスの提供が遅延もしくは不能となった場合、これらに關連して利用者へ損害が発生したとしても当行は一切の責任を負いません。

12. 本規定の変更
(1) 当行は、本規定を、だいたしIDの仕様の変更その他相当の事由があると認められる場合には、利用者の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性等他の変更にかかる事情を勘案して合理的な内容に変更することができます。
(2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページで公表し、公表の際に定める2週間以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

13. 合意管轄
本サービスに関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とします。

14. その他
(1) 当行は、お客さまが本規定に同意することを条件として、本アプリをお客さまの端末でのみダウンロードして利用することのできる、非独占的かつ譲渡不能の使用権を無償で許諾するものとします。
(2) 当行は、利用者が本規定に違反した場合に、いつでも利用者へ許諾した本アプリの使用権を停止させ、または使用権を失効させることができます。この場合、利用者は直ちに本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。
(3) 本アプリは、日本その他外国の輸出入規制の対象となる可能性のあるものであり、お客さまが本アプリをインストールした端末を日本から国外へ持ち出す際には、関連法令を遵守し、これに違反した行為により生じた問題につき、お客さま自身の責任と負担で解決するものとします。

以上
(2019年4月8日現在)

★ 第四銀行

通帳アプリ ご利用ガイド

お使いのスマートフォンが「通帳」に。
通帳記帳・繰越はもう不要です!

! 通帳アプリにお切り替えされた場合、その時点でお持ちの通帳はご利用いただけなくなります。

Point 1

預金残高確認が
とってもスムーズ!
ホーム画面で残高と直近の
入出金明細(5明細)を確認できます



Point 2

入出金明細が最大
10年分確認できる!
だいたしIDのユーザー登録月の
3か月前の1日以降の明細となります



Point 3

指紋認証・顔認証で
かんたんログイン!
スマートフォンに登録されている
指紋認証・顔認証を利用します



無料でアプリをダウンロードできます!

■ iOSをご利用の方 ■



■ Androidをご利用の方 ■



※Apple, Appleロゴ, iPhone, iPadおよびPod touchは米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。iOSは、米国その他の国々で登録されたCiscoの商標で、そのライセンスに基づき使用されています。

※Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google Inc.の商標です。Androidは、Google Inc.の商標です。

アプリのはじめ方は中面をご覧ください。

とっても簡単!

「第四銀行 通帳アプリ」のはじめ方

1 だいし ID のユーザー登録

だいしIDのユーザー登録を行ってください。

- だいしIDとは提携先企業等のサービスを、共通のIDでご利用いただくためのしくみです。
- だいしIDをご利用いただくためにはユーザー登録が必要になります。

だいしIDのユーザー登録はこちらから



2 通帳アプリのダウンロード

本パンフレット表面のQRコードを読み取って、アプリをダウンロードします。または、各ストアから「第四銀行 通帳アプリ」を検索してください。



第四銀行 通帳アプリ

3 通帳アプリの登録

だいしIDでログインし、口座の登録、かんたんログインの設定を行います。

! 通帳アプリにお切り替えされた場合、その時点でお持ちの通帳はご利用いただけなくなりますのでご注意ください。

*** これで完了 ***

「第四銀行 通帳アプリ」の詳細はこちら

https://www.daiichi-bank.co.jp/individual/service/smt_app/tsucho_app.php



» だいし ID のユーザー登録方法

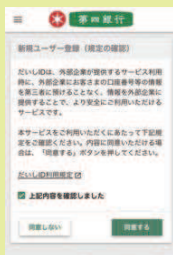
STEP 1

「新規ユーザー登録」をタップしてください。



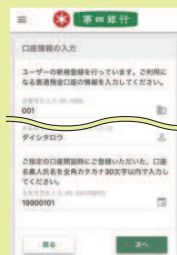
STEP 2

「だいしID利用規定」をご確認ください。



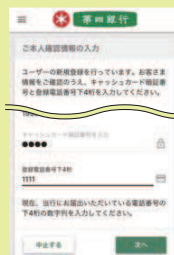
STEP 3

店番号、口座番号、お名前、生年月日を入力してください。



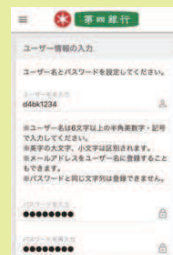
STEP 4

キャッシュカードの暗証番号と、当行にお届いただいている電話番号の下4桁の数字列を入力してください。



STEP 5

ユーザー名、パスワード、メールアドレスを設定してください。



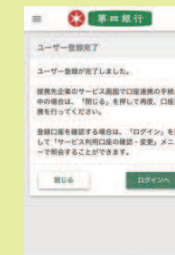
STEP 6

登録確認メールを受信し、メールのリンクをクリックしてください。



STEP 7

これでだいしIDのユーザー登録は完了です。



» 通帳アプリの登録方法

※先にだいしIDのユーザー登録を行う必要があります。

STEP 1

アプリを起動し、説明事項をご確認ください。



STEP 2

「第四銀行 通帳アプリ利用規定」をご確認のうえログインしてください。



STEP 3

かんたんログインを設定してください。画面イメージは指紋認証の場合となります。



STEP 4

アプリに登録する口座を選択してください。初めの場合は「未選択」にチェックが付いていますのでご注意ください。



STEP 5

これで通帳アプリの登録は完了です。



! ご利用前にご確認ください

- 紙の通帳との併用はできません。通帳アプリにお切り替えされた場合、その時点でお持ちの通帳はご利用いただけなくなります。また、通帳アプリから紙の通帳へ変更する場合は、窓口での手続きが必要となります。その際、当行所定の通帳再発行手数料がかかります。
- 通帳アプリ初回登録時に通帳に記帳していない入金明細をお手元に残す必要がある場合は、初回登録の操作の前に通帳への記帳を行ってください。
- だいし総合口座通帳を通帳アプリにお切り替えされる場合、初回登録の際に普通預金の口座を選択することで、定期預金、貯蓄預金も同時に登録されます。
- ATM取引のうち、通帳を使うお取引き（通帳アプリご利用口座を入金口座とした振替取引、通帳アプリご利用口座の定期預金取引）はできません。これらのお取引きをされる場合は、だいしダイレクト（インターネットバンキング）をご利用ください。
- 通帳アプリに登録する口座が通帳、印鑑またはキャッシュカードの喪失・盗難手続中、その他当行所定の条件を満たさない場合はご利用いただけません。
- 窓口でのお取引きの際は、通帳の代わりにキャッシュカードをお持ちください。なお、金額によっては、本人確認書類のご提示をお願いする場合があります。各種お手続きに必要なものは、窓口にてご確認ください。
- 通帳アプリへお切り替え後窓口でのお取引きの際は、キャッシュカードをお持ちください。なお、金額等によっては、本人確認書類のご提示をお願いする場合があります。各種お手続きに必要なものは、窓口にてご確認ください。
- 窓口での新規口座開設時に通帳を発行しないことを選択したお客さまは速やかにだいしIDのユーザー登録および通帳アプリの初回登録を行ってください。長期間、だいしIDのユーザー登録がない場合、一部の入金明細がご覧いただけなくなる場合があります。
- スマートフォンを機種変更した場合は、新しいスマートフォンに通帳アプリをインストールし、再度、通帳アプリへ登録を行ってください。入金明細情報やご登録いただいたメモ情報は引き続き、継続してご利用いただけます。

※画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。